

第2期かぬま多文化共生プラン策定にあたって

本市におきましては、現在約1,100人、人口の1.1%を超える外国籍の方が生活しており、その数は年々増加するとともに、定住する傾向があらわれています。今後、日本人市民と同様に外国籍市民も高齢化の道をたどることが予想されることから、一時的な滞在者としてみるのではなく、同じ鹿沼市に暮らす市民としてお互いを認めあい、寄り添いあうことが重要になってきています。

このため、本市では2011年に「かぬま多文化共生プラン」を策定し、この6年間「かぬま多文化共生プラン推進委員会」の皆様や市国際交流協会と連携を図りながら、「多文化共生のまちづくり」を推進してまいりました。

例えをあげますと、近年、本市では東日本大震災や大雪、関東東北豪雨など、数々の災害に見舞われてきましたが、このような事態において外国籍市民や高齢者、小さなお子さんなどを災害弱者にしないため、本プラン掲載事業に基づき、災害時の対応を学ぶ動画を作成や、避難所体験事業を行ったりするなど積極的に啓発をしてきました。

しかし、プラン策定から6年の経過とともに、市内外の状況は大きく変化し、外国籍市民を取り巻く状況も日々変化しており、新たな課題に対応するため「第2期かぬま多文化共生プラン」を策定することとなりました。

第2期プランでは、理念でもある「よりそう心 つながる共生・協働のまち かぬま」のさらなる推進に向けて、行政だけでなく、市民の皆様や企業・団体の皆様との協働による「多文化共生社会」に向かって努力してまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本プラン策定にあたり、多大なご尽力を賜りました策定委員会の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。



鹿沼市長 佐藤 信



かぬま多文化共生
プラン策定委員会
委員長 中村 祐司

2011年4月からスタートした「かぬま多文化共生プラン」（第1期プラン）から早くも6年が経過した。この間、すべての事業には一貫した考え方があった。それは多文化共生事業の推進は行政だけでは決して実現できるものではなく、日本人市民、外国籍市民、地域コミュニティ、ボランティア団体、関連団体、企業、市国際交流協会、学校などがお互いに可能な範囲で協力し合いながら事業を進めていくという協働実践の理念を掲げたことである。

たとえば重点事業の一つである「多文化共生講座～はじめの一步～」では、「みんなで、必ず」を合い言葉に、多文化共生プラン推進委員会のメンバーが中心となって、交流イベント、シンポジウム、ワークショップなど、まさに手作りの講座を毎年1回開催してきた。

具体的には2016年9月の第6回多文化共生講座として、東小学校の体育館と校庭で実施した「避難所生活体験」が策定委員会における問題意識の共有をさらに強め、そのことが今回の第2期プランにおける新たな重点事業「防災意識啓発」の設定につながった。

第2期プランの策定にあたっては、第1期プランの内容を継承しつつ、一つ一つの事業を丁寧に見直し、重複的な事業や実施主体のあり方などを改善した。単なる事業の削減やスリム化ではなく、防災など重視すべき事業を新たに盛り込んだり、従来の複数の事業を一つの事業として整理し直したりした。いわば多文化共生計画の選択と集中を行ったのである。

本プラン第2章にあるように、本市における外国籍市民を取り巻く環境や外国籍市民の意識はこの6年間で相当に変化してきたし、これからも変容していくであろう。本プランが、日本国籍か外国籍かにかかわらず、多文化共生を考え実践する際の市民の「手引き書」となることを願っている。

目次

第1章 計画の策定にあたって

- (1) 計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 用語の定義・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 鹿沼市の現状と課題

- (1) 在留外国人の状況・・・・・・・・・・ 3
- (2) 意識調査結果・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (3) かぬま多文化共生プランの成果と課題・・・・・・ 11

第3章 計画の基本的な考え方

- (1) 基本理念・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (2) 基本目標・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (3) それぞれの役割・・・・・・・・・・・・ 13

第4章 かぬま多文化共生プランの内容

- (1) 事業の体系・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (2) 事業の一覧・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (3) 重点事業・・・・・・・・・・・・・・ 24

第5章 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・ 28

- 《参考資料》
- 意識調査結果・・・・・・・・・・・・ 30
 - 策定経過・・・・・・・・・・・・・・ 38
 - パブリックコメントの実施・・・・ 38
 - 策定委員会要綱・・・・・・・・・・・・ 39
 - 検討会議要綱・名簿・・・・・・・・ 41